

令和元年10月

クレジットカード払いのお客さまへ

盛岡ガス燃料株式会社

### キャッシュレスポイント還元について

拝啓 日頃は盛岡ガス燃料をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。  
でございます。

この度、消費税法の改正により消費税等の税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、需要標準化対策として来年6月30日までの期間限定でキャッシュレスポイント還元事業が開始されました。

弊社のLPガス並びに灯油・ガソリンスタンドご利用分が還元される対象カードは、出光クレジットカードのみの取扱いとさせていただきます。と存じます。何卒事情ご賢察のうえ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

弊社は、今後もLPガス等の安定供給、保安の確保、サービスの向上に努めて参りますので、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具



〒020-0125 盛岡市上堂一丁目7番45号

本社 019-647-1151 (代)  
日詰営業所 019-676-2211  
北上営業所 0197-61-5005